

# 情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス [info@vill.takagi.nagano.jp](mailto:info@vill.takagi.nagano.jp)



喬木村で蕎麦をつくる！

きっと何かの縁があります

富田塩田にて

## 今月号の主な内容

### ■ 広報たかぎ

- ・ 喬木村消防団ポンプ操法技術大会 … 2面
- ・ 春の村政懇談会に寄せられた意見… 3・4面
- ・ 国民健康保険税率の決定 …… 5面
- ・ 後期高齢者医療制度について … 6面
- ・ 保育料本算定について …… 7面

- ・ 役場の組織と職員配置…………… 8・9面
- ・ お知らせ版 ……………10～12面

- 高森消防署だより ……………13面
- 学校だより 第一小学校……………14面
- 社協だより ひなたぼっこ……………15面
- くりんネットたかぎ ……………16面

2012

8

August



村の人口 6,536人(-4)  
 男 3,168人(-5)  
 女 3,368人(+1)  
 世帯数 2,038戸(-3)  
 (平成24年7月1日現在)

編集 企画財政課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679  
 印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)



喬木村消防団ポンプ操法技術大会が六月二四日(日)に喬木中学校グラウンドを会場に行われました。今年は一、二班から一六チームが出場し約二ヶ月間の訓練の成果を発揮し、機敏で美しい動きを見せてくれました。結果は次のとおりです。

喬木村消防団ポンプ操法技術大会  
 訓練の成果を如何なく発揮!!

消防ポンプ操法大会結果		
優勝	第1分団	北班 A
準優勝	第2分団	田上川班
第3位	第2分団	伊久間班

最優秀操作員		
指揮者	第1分団北班 A	梶間 幸博
1番員	第1分団北班 A	黒澤 竜二
2番員	第1分団北班 A	米山 大地
3番員	第2分団田上川班	杉山 祐二



なお、七月八日(日)に阿南町で行われた第五三回飯伊消防技術大会の結果は次のとおりです。

☆小型ポンプ操法

- (二二チーム出場)
- 第一分団北班 三位
- 第二分団田上川班 一四位

☆ラッパ吹奏

- (九チーム出場)
- 喬木村ラッパ班 四位

表紙の写真

現在村内では、伊久間地区を中心に蕎麦(そば)が栽培されています。伊久間地区では伊久間ソバ愛好会が主体となって、約一ヘクタール秋そばが栽培されています。会員によるそば打ちの研究も行われており、地元でも注目される活動となっています。夏そばについては、加々須地区で栽培されています。また、村の農業技術者連絡協議会が、今年から夏そばの試験的栽培を富田塩田地籍で行っています。

喬木村監査委員  
市瀬晴康氏就任

村の監査委員をお勤めいただいた原直通氏が任期満了をもって退任され、新たに郭の市瀬晴康氏が議会の同意を得て、監査委員に就任されました。



市瀬氏のコメント

こうい時代ですから、財政が厳しいと言われていますが、村議会で予算が慎重に審議されています。予算が適正に執行されているかを、いろいろな意見を聞きながら監査していきたいと思います。

# 春の村政懇談会に寄せられた意見から

春の村政懇談会が4月9日から5月22日まで、村内16地区において開催され、354名の方にご出席いただきました。

村からは村長以下職員が各地区へ出向き、村政報告を行い、村全体の問題からそれぞれの地区での課題、地域づくりに向けた様々な角度からのご質問、ご意見をいただきました。

いただいたご意見の中からいくつかご紹介いたします。

## 防災について

Q 雨量観測システムはどこに設置するのか。

A 大島、加々須、氏乗、富田、小川の五カ所を予定しています。

観測地からのデータが携帯電話の電波を利用して現場で観測でき、設定した雨量を超えた場合に、あらかじめ登録してある職員等にメールで状況を知らせることができま

す。避難準備情報や避難勧告などを早期に発令することが可能となります。

Q 同報無線での火災発生地点をはっきり伝えて欲しい。

A 個人情報保護やいたずらなどの誤報を防ぐため、消防署員が現場を確認した後、流しています。

このような要望が多いので、村内の火災に限り、消防署からの放送後、役場から詳細な火災発生場所を送る対応をしています。

## 介護保険について

Q 介護保険料の基準額で第四段階が細分化されている

が、該当者は何人か。他町村では十段階を採用しているところもあると聞くが。

A 二四年度の想定では、被保険者二、六一二人のうち、第四①に四三一人、第四②に四四四人となっており、一番多くの方が含まれます。段階を分けることで、改定の影響を極力少なくしています。豊丘村は十段階を採用しており、喬木村の六段階以上、所得の多い方の部分を細分化しています。

## 喬木荘の改修について

Q 喬木荘の改修はどの程度まで行うのか。

A ショートステイを五床増やします。また部屋にはすべてドアを設置し、厨房をドライ方式に変更したり、トイレの改修を行います。



改修を行う特養喬木荘

## 村民バスについて

Q 村民バスは途中で止めて乗り降りができるのか。六十五歳以上は無料か。

A 大島バス停、矢筈こんにゃくから運動公園バス停の間が、手を挙げたりバスのプザーを押していただければ乗り降りが可能です。六十五歳以上の方は、役場に申請いただければ無料バスを発行しますので、それにより無料となります。

## リニア新幹線について

Q リニア駅設置による村としての将来像は。

A 現在JR東海が環境影響調査を進めており、来年の秋にはルート及び駅の位置が発表される予定です。全県の交通網の見直し、飯田下伊那のネットワーク、土地利用計画も全郡に渡って計画する予定です。村でも一月よりリニア対策室を設置しており、三遠南信自動車道のインターやリニア中間駅の位置の決定に合わせ、国土利用計画や振興計画の見直しを行います。

## 三遠南信道について

Q 本線についてその後の様子は。

A 正式なルート発表はまだです。地元には作業用道路について説明がありました。インターを設置する場合には、村が取付道路等の事業を行う必要があり多額の費用がかかります。検討委員会を開催し、村としての意思統一を図っていきます。

## 人口減少について

Q 人口が年々減少しているが、どう対策していくか。

A 定住促進や子育て支援にて方策していますが、自然減に歯止めがかけられない状



アルプスの丘公園から

況です。

飯田下伊那を見ても、下條が横ばい、高森が微増の現状です。二十二年度の国勢調査では、人口減の割合が推計より少なかったが、歯止め部分は中原の宅地分譲で生まれていました。宅地造成等積極的なことをしない限り、減少に歯止めはかからないと考えられます。

### 火葬場について

Q 高森町に候補地が決定したが、新聞報道によると選出課程に問題があったとのことだが。村としては候補地をどう選出したのか。

A 村では各区長さんに候補地を選出していただき、村の検討委員会を立ち上げ議論してきました。その結果、鞍馬地区が選出されました。北部では、各町村から責任を持って選出された候補地を北部の検討委員会で協議し、高森町吉田地区が第一候補となりました。詳細は不明ですが、高森町として責任を持って選出されたもので、現在は関係地区への地元説明会が行われています。

### 通学路について

Q 他県で事故が発生したが、村内でも交通量が多く危険な場所がある。運転者のモラルの問題もあるが、速度規制や横断歩道の設置などの対応は。

A 危険箇所については、学校を通じて調査を行っています。結果を見て、安全が確保されるよう関係機関と協議し、村として対応できる箇所は改良を行います。

### 住宅リフォーム補助金について

Q 住宅リフォーム補助金の申請状況は。

A すでに当初予算額三百万円に近い申請があったため、補正予算で一千万円に拡充しました。詳細は担当にご相談ください。

### 副村長人事について

Q 副村長の人事について、現在の状況は。

A 考えてはいるが、なかなか難しい面もあります。それぞれの課長に支障がでないよう進めてもらっています。

## 喬木村活性化創造支援金 対象事業が決定しました

住みよい地域社会をめざし、特色ある創造的な地域づくりと活性化に取り組む事業を支援する「喬木村活性化創造支援金」の今年度対象事業が次のとおり決定しました。

今年度は、地区や活性化団体より6事業の申請がありました。審査委員会の審査をへて、一部経費の見直し等を行い、申請のあった6事業全てについて採択を行いました。

支援金の活用により、協働によるむらづくりの推進、地域の活性化が期待されています。

区分	事業名	申請地区/団体	事業の概要	総事業費	交付決定額
ハード	阿島北コミュニティセンター花壇整備	北耕地自治会	コミュニティセンター北側に花壇をつくり、管理については、子どもやお年寄りの方が行い、四季の花を植えて、地区の憩いの場とする。	841,000	482,000円
ハード	簡易給水設備整備	アグリパーク雨沢	園を訪れる観光客等利用者の方の手洗いやトイレなどの用水として、また、収穫物の洗浄などとして利用するため、簡易給水設備を整備する。	647,000	415,000円
ハード	観光案内看板への太陽光発電付きLED照明設置	氏乗区	地区を訪れる観光客等が、夕方・夜間でも案内看板を見やすくするため、案内看板に太陽光発電付きLED照明を設置する。	425,000	272,000円
ソフト	大島「馬合の桜」樹木管理	大島区	大島区民のよりどころとなっている「馬合の桜」が、病気などにより枯れ枝が多くなっているため、専門家による管理及び指導を受け、区民協働により整備する。	306,000	289,000円
ハード ソフト	加々須茶臼山公園(狼煙台)整備	加々須区	狼煙台でもある加々須茶臼山公園について、住民の憩いの場として、また新たな名所とするため、既存水道施設の修繕、周辺樹木の伐採、モミジ、ツツジの植樹を、地区住民協働で実施する。	116,000 192,000	230,000円
ハード ソフト	にんにく乾燥施設整備及び地域活性化講演会	小川地区 にんにく 生産組合	にんにくの里を目指して、安定したにんにく出荷を行うため、空き養蚕ハウスを利用して乾燥施設の整備を行う。また、ニンニクも含めた農産物に付加価値をつけるための6次産業化について、広く住民を対象とした地域活性化講演会を行う。	357,000 158,000	312,000円
				3,042,000	2,000,000円

# 平成24年度 国民健康保険税率が決定しました

平成24年度の国民健康保険税の税率が決定しました。

今年度の医療費一人あたり金額を昨年度と比較しますと10%の引き上げとなります。これは、医療費の増加に伴う財源不足によるもので、今まで医療費の増加分を基金で賄ってまいりましたが、基金不足が生じ、税率を引き上げさせていただくこととなりました。

介護分は、国から示される介護納付金に大幅な変更がないため昨年度とほぼ同額となります。

国民健康保険の円滑な運営、被保険者の健康維持、安定したサービス提供のためご理解とご協力をお願いします。なお、詳細につきましては以下のとおりです。

## 平成24年度 国民健康保険税率

＜医療分・支援分＞

		23年度			24年度			比較
		医療分	支援分	計	医療分	支援分	計	
応能	所得割	3.31%	2.90%	6.21%	3.47%	3.00%	6.47%	0.26%
	資産割	18.57%	15.60%	34.17%	20.42%	16.79%	37.21%	3.04%
応益	均等割	9,300円	7,200円	16,500円	10,200円	7,900円	18,100円	1,600円
	平等割	7,000円	5,500円	12,500円	7,500円	6,000円	13,500円	1,000円

○一人あたりの平均年税額…… 56,357円 (前年比 5,123円)

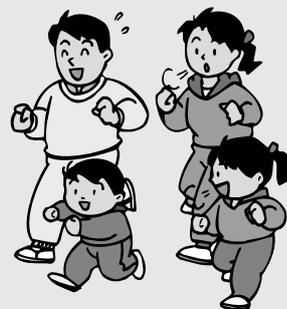
○一人あたりの平均月額…… 4,696円 ( " 427円)

＜介護分＞ 40歳～64歳の方

		23年度	24年度	比較
		所得割	2.66%	2.64%
応能	資産割	18.80%	18.98%	0.18%
	均等割	8,700円	8,600円	△100円
応益	平等割	4,200円	4,200円	0円

○一人あたりの平均年税額…… 26,956円 (前年比 42円)

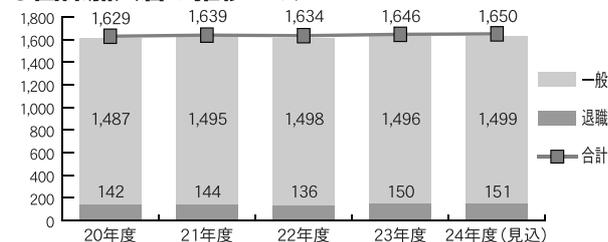
○一人あたりの平均月額…… 2,246円 ( " 4円)



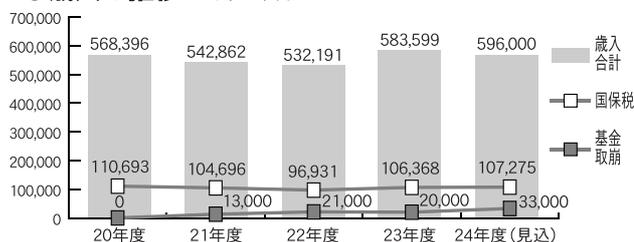
村の国民健康保険加入者は微増ではありますが年々増加し、病院等にかかる費用(医療費)等も増加の一途をたどり、H24年度の医療費を前年比104%と見込んでいます。また、単年度収支は毎年赤字決算であり、H23年度につきましては△24,000千円となっております。国保財政基金の保有額はH23年度末で36,000千円であり当村レベルで目安とされる保有額の1/3という状況であります。ここ数年、基金を取り崩す等して保険料の上昇を抑制し据え置いてまいりましたが、今回このような税率改正をさせていただきました。国保加入者様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 香木村国民健康保健の推移

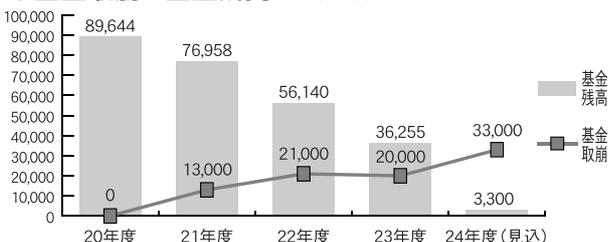
○国保加入者の推移 単位:人



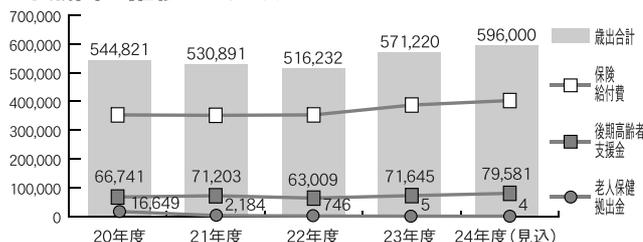
○歳入の推移 単位:千円



○基金取崩と基金残高 単位:千円



○歳出の推移 単位:千円



【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保険係 ☎33-5125 住民税務課 税務係 ☎33-5121



# 後期高齢者医療制度について

## ～ 保険証が更新になります～



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、有効期限が平成24年7月31日となっているため、新しい保険証を7月下旬に送付します。8月1日からは新しい保険証で受診してください。

### 《保険証の色が変わります》



●旧保険証：橙色  
(7月31日まで)



●新保険証：黄色  
(8月1日から)

新しい保険証がお手元に届きましたら、住所・氏名・自己負担割合など記載内容を確認してください。

なお、古い保険証は8月1日以降に返還していただくか、ご自身で裁断するなど破棄していただいても結構です。

### 自己負担割合について

保険証を更新する際、平成24年8月1日から平成25年7月31日までの医療費の自己負担割合を、平成23年中の収入などに基づき、次のとおり判定いたします。

#### ◆ 負担割合が3割となる方

平成24年度の村民税課税所得が145万円以上の被保険者の方、及び、その方と同一世帯の被保険者の方。ただし、次に該当する方は「基準収入額の適用申請」をし、認定された場合は負担割合が1割になります。

- 同一世帯に被保険者が1名の場合、被保険者の収入額が383万円未満の方
- 同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者全員の収入額合計が520万円未満の方
- 同一世帯に被保険者が1名で、かつ、同一世帯の70歳から74歳の方がいる場合、被保険者と70歳から74歳全員の収入額合計が520万円未満の方

※該当する方には、申請のお知らせをしています。

#### ◆ 負担割合が1割となる方

- 被保険者全員の平成24年度の村民税課税所得が145万円未満の方
- 基準収入額の適用を認定された方

【お問い合わせ先】 長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320  
喬木村役場保健福祉課保険係 ☎33-5125 (直通)

### 村発注工事請負契約一覧(4月～6月)

※100万円以上のもの

番号	事業名	事業力所	契約金額(円)	契約日	請負業者名
1	喬木村雨量観測システム設置工事	喬木村 一円	3,780,000	H24.5.9	シンク・エンジニアリング株式会社
2	喬木村福祉センター多目的ホールエアコン更新工事	喬木村6664番地	6,615,000	H24.5.14	㈱協立電気商会
3	村単道路改良工事	村道802号線 大和知	1,575,000	H24.5.28	中川建設㈱
4	村単道路改良工事	村道129・135号線 阿島 城原	3,496,500	H24.5.22	小木曾建設㈱
5	村単道路改良工事	村道587・588号線 小川 馬場	3,045,000	H24.5.24	野島建設㈱
6	村単道路維持工事(路肩修繕)	村道317号線 加々須 野田原	1,365,000	H24.5.24	㈱松島土建
7	村単道路維持工事(歩道改修)	村道2号線 阿島 町	3,885,000	H24.5.25	大平建設㈱
8	喬木第一小学校旧調理場改修工事(2期)	喬木村 第一小学校	11,550,000	H24.6.5	原木材建設㈱
9	こども学遊館ウッドデッキ日除け設置工事	喬木村 こども学遊館	2,509,500	H24.6.15	㈱コヤマ管轄
10	喬木中央保育園屋根等改修工事	喬木村 中央保育園	12,915,000	H24.6.19	㈱東登興業
11	第2小学校防火シャッター危害防止措置他工事	喬木村 第二小学校	5,985,000	H24.6.19	原木材建設㈱
12	喬木中学校防火シャッター危害防止措置他工事	喬木村 中学校	11,287,500	H24.6.22	神稲建設㈱
13	社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事	村道7号線 大和知	14,070,000	H24.6.29	中川建設㈱
14	村単道路改良工事(拡幅改良)	村道627号線 伊久間	1,995,000	H24.6.28	㈱吉川建設工業
15	村単道路改良工事(拡幅改良)	村道301号線 加々須	2,835,000	H24.6.26	㈱松島土建
16	村単道路維持工事	村道810号線 大和知	7,350,000	H24.6.29	中川建設㈱

# 平成24年度 保育料本算定について

## ○税制改正による負担軽減

平成23年分の所得税から税制改正に伴い年少扶養控除が廃止になることで、16歳未満の扶養控除及び16歳以上18歳以下の特定扶養控除の上乗せ分が廃止されました。保育料は父母等の所得税額等で階層が決定するために保育料の階層を決定する「徴収基準額表」で上位の階層になってしまいます。

そこで平成24年度以降の算定については、扶養控除が有ったものとして計算（旧税額法）にて再計算して階層を適用致しますので了承願います。

## ○保育料は次により階層決定します

父母の所得税等の合算額若しくは前年度の住民税額の合算額で判定します。ただし、両親以外の同居親族（祖父母等）が入所児童または児童の父母等を税法上の扶養としている場合は家計の主宰者として判断し、「児童の両親の所得税額等+家計の主宰者等の所得税額」の合算額により階層を判定します。

## 平成24年度 喬木村保育料徴収基準額表

平成23年4月1日改正

世帯の階層区分		徴収基準額（月額）	
階層	定義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護世帯による非保護世帯	0円	0円
第2	第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度の村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	村民税非課税母子世帯等	0円
		村民税非課税世帯	6,800円
第3	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	村民税非課税母子世帯等	12,800円
		村民税課税世帯	13,800円
第4	40,000円未満	20,200円	15,000円
第5	40,000円以上 103,000円未満	29,100円	19,400円
第6	103,000円以上 413,000円未満	37,100円	20,600円
第7	413,000円以上 734,000円未満	42,800円	21,200円
第8	734,000円以上	47,400円	23,400円

### 【算定上の留意事項】

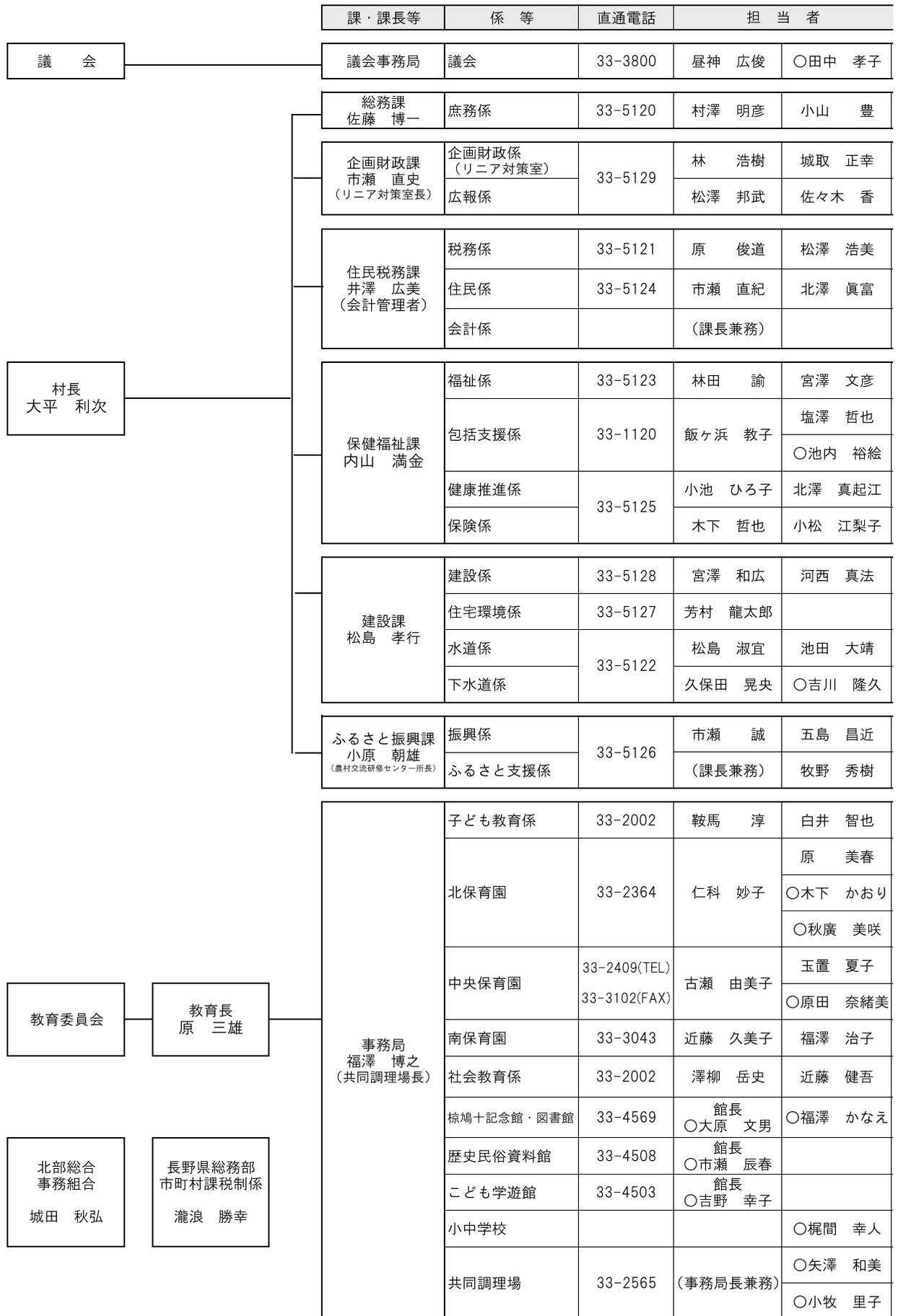
- ①同時入所は上記の基準額×0.5にて算定された月額。
- ②3歳以上の第3子、同時入所の3番目は無料
- ③3歳未満の第3子は基準額×0.5にて算定された月額。

### 【所得税、住民税等に関する留意事項】

- ①家計の主宰者が父または母の場合は、父母の所得税等の合計金額で算定します。
- ②家計の主宰者が同居の祖父母等であった場合は、父母と祖父母の所得税等の合計金額で計算しますので、ご注意願います。児童の扶養や世帯員の収入状況により確認致します。
- ③「所得税の額」とは、住宅借入金特別控除、配当控除、政党等寄附金控除、住宅特定改修特別控除等、外国税額控除をする前の額です。（源泉徴収票における源泉徴収税額とは一致しない場合があります。）
- ④年少扶養控除廃止に伴い、「所得税の額」「住民税の額」が平成23年度に比べて増額となっておりますが、児童福祉法第24条に規定する保育の実施については、旧税額計算により算定致します。収入等増減がなければ前年と変動は有りません。

担 当 者		主 要 業 務			事務所等の場所
		・議会、選挙、監査に関すること			役場庁舎 2階
畔上 雅美	○瀬川 雅嗣	・庁舎、職員管理、消防団、交通安全、防犯、防災に関すること			役場庁舎 1階
吉川 慎太郎		・財政、企画、統計、総合振興計画、入札、リニア新幹線に関すること			役場庁舎 2階
○原 佐和子		・広報、情報通信、くりんネット、村づくり塾に関すること			
福澤 美都里	大澤 創	・村税の賦課徴収に関すること			役場庁舎 1階
		・転入転出、住民票、戸籍に関すること			
		・出納に関すること			
小金澤 侑矢		・福祉全般、介護保険、国民年金、障害者、子ども手当に関すること			役場庁舎 1階
塩澤 美夏	※白子 和枝	・介護保険認定、介護予防に関すること			
松島 真澄	○宮島 久美子	・健康相談、母子保健、健康づくり、栄養指導に関すること			
		・国民健康保険、高齢者医療に関すること			
		・道路、河川、橋梁、災害復旧に関すること			役場庁舎 2階
		・住宅、廃棄物、犬猫に関すること			
		・簡易水道に関すること			
		・下水道に関すること			
福澤 比斗実	河本 江平	・農業委員会事務局、農業振興、農地利用、林務に関すること			農村交流研修センター
		・商工業、観光、地域活性化に関すること			
佐々木 宏美		・教育委員会事務局、学校教育、保育園、子育てに関すること			福祉センター 1階事務室
森山 優子	福島 知恵	唐沢 由佳	○矢澤 恵子	○大澤 智奈美	・保育所の運営
○知久 ともみ	○遠山 はる奈	○下岡 清香	○片桐 彩	○松下 由香里	
○三浦 優香	○宮下 美紀				
篠田 八千代	前島 真理子	原沢 和明	○河瀬 あゆみ	○宮崎 智世	
○遠山 まどか	○小平 若菜	○原 みゆき	○大内 優美香	○溝呂木 るみ	
○澤柳 美香	○寺澤 さゆり	○生島 雄太	○加藤 美千子		
公民館長 ○市瀬 悦孝		・社会教育、社会体育、施設管理、公民館に関すること			福祉センター 1階事務室
		・椋鳩十記念図書館の運営、椋文学の継承に関すること			椋鳩十記念館・図書館
		・歴史民俗資料館の運営に関すること			歴史民俗資料館
		・子育てひろば、児童クラブ、放課後子ども教室に関すること			こども学遊館
○梶間 宏之	○小山 治	○酒井あずさ	○宮島 純子	・学校との連絡等	小中学校
○筒井 明美	○松沢 尚子	○近藤 則子	○宮下 恵理	・学校給食の調理・配送	共同調理場
○関島 芳子					

## 役場の組織と職員配置



# 8月の健康体操教室

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



対象地区	会場	開催日	開催時間
北	北コミュニティ消防センター	8/1、8/22	午前10時
郭・寺の前	第一公民館	8/3、8/17	午後1時半
帰牛原・加々須	帰牛原公民館	8/6、8/20	午後1時半
町	阿島傘伝承館	8/8、8/29	午前10時
南	南農事集会所	8/6、8/20	午前10時
馬場・両平 伊久間	福祉センター	8/27	午後1時半
上平	上平集落センター	8/10、8/24	午後1時半
田上川	田上川消防センター	8/8、8/29	午後1時半
富田・大和知 氏乗	富田陶芸館	8/27	午前10時
大島	大島公民館	8/1、8/22	午後1時半

## ○その他健康体操教室

夜間の開催となります。どなたでもご参加いただけます。日中の体操教室に参加できにくい方は、この機会には是非ご参加下さい。

開催日	会場	開催時間
8月11日(土)	福祉センター	午後7時半

問い合わせ先 役場 住民課包括支援係 ☎33-1120



## 村民バス 運休のお知らせ

村民バス大島線・氏乗線及び阿島循環線は共に、左記期間はお盆休みのため、全便運休となります。

- 期間 八月一四日(火)～八月一六日(木)
- 内容 全便運休

## 村民バス 一部運休のお知らせ

村民バス大島線・氏乗線は共に、下記期間は小中学校夏休みのため、第一便・第二便が運休となります。

- 期間 七月二七日(金)～八月二〇日(月)
- 内容 第一便、第二便運休



## 7月の村税等

	納期限	口座振替日
固定資産税(第2期)	7月31日(火)	7月25日(水) <small>◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。</small>
国保税(第4期)		
介護保険料		
後期高齢保険料		
保育料		
上下水道料		

## 8月の結婚相談日

- 日時 八月一日 土曜日
- 時間 午後七時三〇分～午後八時三〇分
- 場所 福祉センター第一会議室
- ※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。

## 農業川柳&キャッチコピー募集します

- テーマ おいしい農作物に恵まれた喬木村。その魅力を村外、県外に住むもっと多くのの人に知ってもらい、喬木の食材を食べてみたい!と思ってもらえるようなPRの言葉となる川柳やキャッチコピーを募集します。
- お問い合わせ先 喬木村役場 保健福祉課 福祉係 電話:33-15123

- ・ペンネーム可。
- ・未発表のものに限る
- 応募方法 氏名(ペンネームの場合本名も記載ください)、住所、電話番号、年齢、職業又は学校名、を記入し交流センター内農業委員会事務局宛に、はがき、Fax又は持参にてご応募ください。締め切りは八月一五日まで。

## 司法書士事務所にて 司法書士無料相談

- 日時 八月三日 金曜日 午前九時～午後四時まで
- 相談場所 県内の各司法書士事務所
- 相談料 無料
- 相談例
  - 土地や建物のこと・会社のこと
  - 借金のこと・成年後見・雇用または解雇に関すること
  - 親子や夫婦のこと・日常的なトラブル:など

## ○お問い合わせ先

長野県司法書士会 ☎026-1232-7492  
お問い合わせの上、お出かけください。

## 北部五町村では平成二五年の採用まで雇用奨励補助金を継続します

高校生の就職率の悪化を受けて、平成二二年度と二三年度に飯田下伊那の全市町村では、新卒の高校生等を採用した事業者に対して、一人当たり五十万円の補助金を支給しています。

今年度は就職率に改善が見られたことから全市町村での統一した補助金は廃止されました。

そこで松川町、高森町、喬木村、豊丘村及び大鹿村の北部五町村では、住民の皆様の雇用の促進を図るため、事業者等への補助金額を減額しますが、平成二五年まで継続することとなりました。

### ○補助金が受けられる方

北部五町村内の事業所等で、平成二四年、二五年に北部五町村に住んでいる高校等の新規卒業者を雇用した事業主（個人商店や農家で事業専従者として後継者等が就業した場合も含みます）

### ○補助金額

一人当たり二十万円

### ○条件等

- 六ヶ月以上の常時雇用すること
- 雇業者に研修を実施すること
- 雇用に関して別に補助金を受けていないこと
- 村税の滞納がないことなど

### ○補助金の手続きの開始

この補助金は平成二四年十月から実施の予定です。

今年三月以降九月一日までに高卒者等を採用された（必ず事業主等の皆様には事前調査をした後、十月以降に補助申請等のご案内をします）

### ○雇用の促進

既に来春に向けての就職活動が始まっています。採用に向けてこの補助金が北部五町村内での雇用の増加につながることを期待しています。

### ○問い合わせ先

喬木村役場  
ふるさと振興課 ふるさと支援係  
☎33-5126

## 家庭でも電気の安全点検を！

八月は「電気使用安全月間」です。

高温多湿の夏場は、一年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、八月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。

### ○チェックポイント

- 傷んだ電線、コードを使っているませんか
- 洗濯機、電子レンジにアースは取り付けてありますか
- 漏電遮断器は取付けてありますか
- 一つのコンセントからたくさん電気を使っていないか

## 男女共同参画推進委員を募集します

今年度は次期「喬木村男女共同参画計画H25〜H29」策定の年です。

男女共同参画推進委員を男女一各名ずつ募集しますので、積極的な参加とご意見をお願いします。

興味のある方、お力を貸してくださる方は、八月一七日までに企画財政課までご連絡ください。

### ○参考

現「喬木村男女共同参画計画H20〜H24」の目的  
男女が互いにその人権を尊

## 平成24年度成人式のお知らせ

村では、平成二四年度成人式を八月十五日（水）喬木村防災センターで開催いたします。

成人の皆さまのこれまでの成長を祝い、喬木村で育った大人の一員として、これからの日本を支えるため大きく羽ばたいてもらいたいという願いを込め、成人の皆さんにとって一生の思い出となる素晴らしい式典にしたいと思いますので、多くの成人の皆さまのご出席をお待ちしております。

なお、成人式にご出席いただいた皆さまには、お生まれになられた当時の様子がわかる公民館報縮刷版第二輯を贈らせていただきます。

重しつ責任を分かち合い、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分発揮出来る男女共同参画社会の実現を目指します。

### ○四つ基本目標

- ①男女が互いに支え合う、意識づくり
- ②あらゆる分野に参画できる、環境づくり
- ③共に自立し健やかで安心できる、地域づくり
- ④人権の尊重と暴力のない、社会づくり

### ○問い合わせ先

喬木村役場  
企画財政課 企画財政係  
☎33-5129

### ○日時

八月十五日（水）

午前九時三〇分受付

### ○会場

【式典】 喬木村防災センター  
（役場西側）  
【祝宴】 喬木村福祉センター  
（役場東側）

### ○日程

- 九時三〇分 受付
- 一〇時〇〇分 式典
- 一時五〇分 記念撮影
- 二時三〇分 祝宴

### ○対象者

平成三年四月二日から平成四年四月一日生まれの方

### ○その他

祝宴では酒類も出ますので、お車でのご来場は遠慮ください。

## 6月の食材放射能検査実施結果

●学校共同調理場  
葉物野菜 「不検出」

相手という、例えと頼りたり頼られたりしていませんか？  
暴力には、なぐる、物を投げつける、大声でどなる、無言し続ける、生活費を渡さない、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールを手エックする、性的行為を強要する、強姦に協力しないなど、さまざまなものがあります。暴力は、次第にエスカレートして、被害が深刻になることがあります。相手との関係を「つらい」「なにかあがしい」と感じているら、一度ご相談ください。

※本誌の相談窓口は匿名相談によるものではありません。  
※本誌により相談窓口は開設を中止します。  
※相談窓口は24時間受付ではありません。受付時間や一部の相談費、お金の回収や手数料、送料、一部印刷費などはご負担ください。

相談窓口 0570-0-55210

DV相談ナビ / 0570-0-55210

http://www.gendai.go.jp/ivc/index.html

ひとりで悩んでいませんか？

内閣府 男女共同参画局

DV相談ナビ / 0570-0-55210

だれにも相談できずに、ひとりで悩んでいませんか？  
悩んでいることで、ひとりで気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まずご相談ください。お近くの相談窓口をご案内します。

# おいでなんしょー! 南信農試へ

高森町にあります長野県南信農業試験場では、今年も夏休み一般公開を行います。皆さんお誘い合わせの上、是非お越しください。

○日時  
八月一八日(土)  
午前一〇時〜午後三時

○場所  
高森町下市田二四七六  
南信農業試験場内

## ○内容

☆梨の試験ほ場見学と試食  
☆ジャガイモ等の農作物収穫体験(中学生以下・親子連れ対象、体験料三〇〇円程度、午前一〇時より随時受付、無くなり次第終了)

## ○問い合わせ先

☎3512240

(担当 宮澤、岩波)  
なお、駐車場には限りがありますので、乗り合わせにてのご来場をお願いします。

## ○ご存知ですか?

**交通遺児等(育成資金)貸付  
介護料の支給**

◆**交通遺児等(育成資金)貸付**  
自動車事故によって死亡または、重度後遺障害者になられた方のお子様(〇歳から中学卒業まで)に対し、育成資金を無利子でお貸しします。

## ○貸付金額

はじめに一時金  
一五五、〇〇〇円

毎月二〇、〇〇〇円  
入学支度金(小・中学校入学時)  
四四、〇〇〇円

## ○貸付期間

貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

## ○返還期間

中学校卒業後一年間据置いた後、月賦又は半年賦併用による二〇年以内の均等払い  
※高校・大学等へ進学した場合、在学中は返還が猶予されます。

## ◆介護料の支給

自動車事故によって重度後遺障害者(自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」)第一

2級1・2号)に該当)となられた方で介護を必要とされる方に対して、介護料を支給します。

## ○問い合わせ先

独立行政法人  
自動車事故対策機構長野支所  
長野市南長池七二〇一三  
☎026148010521

## 知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建退共を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度

です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

●加入できる事業主  
建設業を営む方  
●対象となる労働者  
建設業の現場で働く人

●掛金  
月額三二〇円

●特長  
●国の制度なので安全、確実  
●申し込み手続は簡単です。  
●経営事項審査で加点評価の対象となります。

●掛金の一部を国が助成します。  
●掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

●事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●建退共制度の特例措置のお知らせ  
建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続の特例措置を実施しております。

●建退共から事業主の皆様へのおお願い  
共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付し

て下さい。

●「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい。

●問い合わせ先  
県退共長野支部  
〒三八〇一〇八二四  
長野市南石堂町一二三〇  
長建ビル内  
☎026122817200

## 6次産業化講演会 開催のお知らせ

小川区にんく生産組合と農業委員会の共催により、講演会を開催します。

六次産業化に関する村内初となる講演会です。農業と地域の活性化を考える絶好の機会です。是非ご参加ください。

○日時  
八月二五日(土)夜七時から

○場所  
福祉センター二階  
多目的ホール

○講師  
滝澤恵一さん  
(中小企業診断士)

○演題  
「ともに前へ！」

○問い合わせ先  
ふるさと振興課 振興係

## 交通事故に関することでお困りの方は、 県の交通事故相談所へ(相談無料、秘密厳守)

専門の相談員が相談に応じます。

◆相談日：月曜日～金曜日(祝日を除く)  
8:30~17:15



飯田相談所 0265-23-1111(代表)(飯田合同庁舎内)

### 【相談事例】

- ◆損害賠償の請求は、どのようにすればいいですか。(自賠責保険、任意保険)
- ◆過失割合や賠償額は、どのように決まるのですか。
- ◆示談は、どうやって進めればよいのですか。
- ◆治療にかかる費用を、労災保険や社会保険で利用できますか。
- ◆保険会社から提示された内容は妥当ですか。
- ◆調停や裁判の手続きは、どうしたらよいのですか。

その他、交通事故に関する悩みは何でも受け付けます。  
詳しくは相談所、またはホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/seikatsu/koutuan/jikosotp.htm>



# 火事と救急・救助は局番なしの119番 高森消防署だより

## 現在 火災発生件数が昨年の半分に！

今年5月31日までの喬木村の火災・救急・救助件数

期 間	火災件数	救急件数	救助件数
平成24年1月～5月	3 (42)	81 (2,726)	2 (33)
平成23年1月～5月	4 (82)	62 (2,645)	2 (50)
平成23年1年間	4 (110)	189 (6,607)	9 (119)

( ) 内は飯田下伊那地域の件数

## 高森消防署管内で逃げ遅れによる高齢者2名が亡くなる住宅火災が発生！

焼死者の9割が住宅火災、その内6割が「逃げ遅れ」です。

大切な家族、財産を守るため「住宅用火災警報器」を設置しましょう！

### 住宅用火災警報器の電池は大丈夫ですか



飯田市内の住宅火災で、設置してあった住宅用火災警報器の電池切れで作動しなかった事例があります。電池に寿命がありますので点検をして下さい。

\*電池の点検は住宅用火災警報器の中央感知部の横の押しボタンを押すか、点検紐を引いて下さい。

良好であれば音声で「正常です。」が流れます。

## 「たき火火災<sup>ゼロ</sup>運動の成果」

消防署と消防団では平成24年1月4日から4月30日にまで「たき火火災<sup>ゼロ</sup>運動」を実施し、住民の皆様にとき火等による火災を防ぐため広報をしてまいりました。その結果5月末までの火災発生件数は42件（昨年82件）その内たき火等による火災は16件（昨年43件）と半減しました。住民の皆様の火災予防に対するご協力に感謝申し上げます。

## 住宅用火災警報器の設置箇所の確認を！

台所だけに設置しているご家庭はありませんか？

○台所は義務ではありませんが消防署では設置を推奨しています。

○寝室及び階段の上部（2階に寝室がある場合）は設置しなければいけません。もう一度確認してください。

## 子供の回りには危険がいっぱい！

### 子供の火遊び

毎年子供の火遊びが原因で火災が発生しています。家庭の中でマッチやライターは子供の手の届かない所に置いて下さい。また、ご家庭で子供と火災の恐ろしさなどを話し合ってください。



### 花火による火災、事故に注意

- ・子供だけでは花火をしない。
- ・人に向けて打たない。
- ・ロケットの花火は広い場所で打ち上げる。
- ・火をつける時はローソクでつけましょう。
- ・注意書きを読んでください。



## 7月から救命講習が新しくなります！

「心肺蘇生法」や、AEDを用いた「除細動（電気ショック）」の方法が新しくなり、今までよりもわかりやすくなりました。

いざという時にちゅうちょすることなく「応急手当」を行うためには、その重要性を知り、実際にその方法を練習することが大切です。すでに受講された方も新しくなった講習をぜひ受講して下さい。

また、これから本格的な夏を向かえ、熱中症にかかりやすくなります。

水分補給と十分な休息や栄養をとって熱中症を予防しましょう。



【お問い合わせ先】 高森消防署 35-0119 (FAX兼用) 座光寺分署 53-0119 (FAX兼用)

# 学校だより

No. 143

喬木第一小学校

学校行事より 6月29日(金)

## 素晴らしかった音楽会



音楽会を盛り上げるポスター



校長先生のデザインによる虹をステージバックにした音楽会。

今年も頑張る合唱部。  
県大会金賞を狙います。

全校の合唱が体育館に響きます。



児童会活動より 全校広がるあいさつの輪

## あいさついっぱい！



児童会活動にて、6年生全員であいさつ隊が組織されています。喬木第一小の校舎内外にあいさつをいっぱいに広めようと毎朝、正門、昇降口などに立って児童や地域の方にあいさつをします。

また、「おはようございます看板」を持ち校舎内を回って呼びかけています。6年生のあいさつ隊に続いて低学年も一緒について歩く「ちびっ子あいさつ隊」も組織され、あいさつが校内に、そして地域に広がることを願っています。



# 社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

## 平成24年度 喬木村社会福祉協議会 会員加入及び会費納入のお願い

喬木村社会福祉協議会では「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」を目指し、地域の皆様とともに地域福祉・在宅福祉の向上に取り組んでおります。その財源は、会費をはじめ、介護保険事業収入や行政からの補助金、共同募金配分金、寄付金で賄われています。

このように会費は本会の事業推進に大変貴重なものであるとともに、会費を納入することによって村民の皆様は社会福祉事業に参加していただくという意味があります。どうぞ社協の趣旨、目的をご理解いただき、多くの方に社協を支えていただきますようよろしくお願いいたします。詳しくは今月回覧いたします資料をご覧ください。

### 平成23年度実績 2,601,500円

一般会員 (1口 1,000円)	賛助会員 (1口 3,000円)	特別会員 (1口 10,000円)
社協活動にご賛同いただける世帯	社協活動にご賛同いただける個人	社協活動にご賛同いただける法人、事業所

### 共同募金配分金事業 ふれ愛広場開催のお知らせ

今年度1回目のふれ愛広場はこどもとしょかんまつりにて「にゃんたぶう ふれ愛コンサート」を行います。松川町広報大使として活躍中の「にゃんたぶう」がやってきます！！

地域の皆さん、是非お越し下さい！

日時：8月10日(金) 10:30～

場所：福祉センター 多目的ホール

◎終了後悠生寮の方のボランティアによるかき氷のサービスがあります！



～喬木村社協、図書館、教育委員会、悠生寮～

### 共同募金配分金事業 「やってみまいが講座」が行われました

「やってみまいが講座」はボランティア入門講座として6月より4回行われました。お忙しいなか連続受講していただいた方には、最終日に修了証をお渡ししました。連続受講が出来なかった方も、これからの生活をより豊かに送るための“ヒント”として是非活用していただきたいと思います。

「何か自分に出来る事はあるのか」「時間がないけど…」「ボランティアに少しでも関心のある方」等、まずは社協までご相談下さい。

いきいきと輝き続けるためにサポートします！

松川町社協  
大場会長さん  
のお話 →



辰野町ボランティアセンター視察研修↑

(問い合わせ) 社協 ☎ 33-4567 ボランティア担当

### 8月のお知らせ

\*心配ごと相談 7日(火) 午前10時～  
福祉センター 第一会議室  
(民生児童委員・行政相談員)

# くりんネットたかぎ 8月の自主番組

月	火	水	木	金	土	日
朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	朝・21時	昼・21時	
		1	2	3	4	5
		○土に生きる 喬木村農業委員会から 林康彦さん		○JAアワー 女性部集落懇談会を終えて 女性部長 大平広子さん		
6	7	8	9	10	11	12
○明日への農業 秋まき野菜の栽培ポイント 喬木支所営農課 久保田技師		○119番火の用心 喬木村消防団から 第一副団長 下平真司さん		○鳩十の日 全村読書の日です 8/10は「はとじゅうの日」 椋鳩十作品の朗読		
13	14	15	16	17	18	19
○村の窓口 たかぎふるさと祭りについて 役場ふるさと振興課		○終戦記念日特集 広島平和のバス運行事業から		○マイク文芸(短歌) 短歌の鑑賞 福澤亀人さん		
20	21	22	23	24	25	26
○商工会便り 喬木村商工会からのお知らせ 藤本商工会長		○さわやか第一線 8月15日に行われた喬木村成人式 意見発表からお送りします		○マイクで散歩特別編① 役場職員へのインタビュー 【保健福祉課 保険係】		
27	28	29	30	31		
○広域消防 防災訓練に参加しましょう 飯田広域消防本部		○マイクで散歩特別編② 役場職員へのインタビュー 【保健福祉課 健康推進係】		○マイク文芸(俳句) 俳句寸評 吉川照子さん		

くりんネット  
**たかぎ**

企画財政課・広報係

TEL 33-3666  
FAX 33-3669

くりんネット便り  
No.53  
平成24年8月1日



～8月の番組から～

## ●鳩十の日 全村読書の日

8月10日(金) 11日(土)

棕文学作品の朗読をお届けします

8月10日は「はとじゅうの日」。今回も、椋鳩十記念館図書館スタッフの方による棕文学朗読をお送りします。今回はどんなお話でしょうか……お楽しみに！

## お盆の期間中 いちごチャンネルで5月からの「週間たかぎニュース」再放送と小学校音楽会の映像をお届けします

第一小学校の放送予定 (4回放送)				第二小学校の放送予定 (4回放送)			
全校	おくりもの	8/11	9時	4～6年	銀嶺太鼓	8/12	9時
4年2組	ヘビーローテーション	8/12	20時	全校	Believe	8/13	20時
1年1組	キラキラ星変奏曲	8/14	15時	4年生	明日に向かって	8/15	15時
		8/16	10時	1年&南保	シアワセ 他	8/17	10時
3年1組	さくら さくら	8/11	10時	3年生	かっこう 他	8/12	10時
5年2組	Happiness	8/12	21時	職員	残酷な天使のテーゼ	8/13	21時
いちごまわり	響け!アマリス	8/14	19時	全体	たなばたさま	8/15	19時
		8/16	12時	2年生	キラキラ星変奏曲	8/17	12時
1年2組	オットあぶないよ	8/11	12時	6年生	つばめのように	8/12	12時
3年2組	アメイジンググレイス	8/13	9時	5年生	ロッキーのテーマ	8/14	9時
2年生	たぬきの糸車	8/14	20時	P T A	LET'S GO!	8/15	20時
		8/16	15時	3年生	草原のマルコ	8/17	15時
4年1組	ヤングマン	8/11	15時	1年生	交響曲第9番	8/12	15時
5年1組	ルパン三世	8/13	10時	2年生	虫歯のタンゴ	8/14	10時
6年生	剣の舞	8/14	21時	4年生	きらり 他	8/15	21時
		8/16	19時	5年生	大切なもの	8/17	19時
金管バンド	エル・クンパンチェロ	8/11	19時			8/12	19時
職員	みんなの春よこい	8/13	12時	6年生	栄光の架橋	8/14	12時
合唱部	希望のひかり	8/15	9時	全校	歌よありがとう	8/16	9時
		8/16	20時			8/17	20時
1・2年生	七色アーチ	8/11	20時				
3年生	今日から明日へ	8/13	15時				
4年生	やさしい風	8/15	10時				
		8/16	21時				
5年生	野空海	8/11	21時				
6年生	未来へ	8/13	19時				
全校	F A C E	8/15	12時				
		8/17	9時				

週間たかぎニュースの後に音楽会を放送  
1演奏を4回放送  
10時・15時は「村歌体操」の後放送します  
20時の体操は休止です  
ご不明な点は、くりんネットまで